

令和2年6月定例会 経済委員会（事前）

令和2年6月10日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時05分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 報告第2号 令和2年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響拡大による県内企業への緊急調査について（資料1）
- 「WITH・コロナ『新生活様式』導入応援助成金」の創設について（資料2）
- 「県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業」について（資料3）
- 「とくしまマラソン2020」について（資料4）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明させていただきます。

お配りしております経済委員会説明資料のうち、まず開会日での議決をお願いする補正予算案につきまして、御説明いたします。

説明資料の1ページ目をお開きください。

商工労働観光部の令和2年度一般会計におきまして、緊急対策事業の追加及び当初予算事業の減額をお願いするものでございます。補正額合計で表最下段に記載のとおり31億5,689万4,000円の増額をお願いしており、補正後の一般会計予算額は806億189万5,000円となっております。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

このうち、主な事項につきまして御説明させていただきます。

まず、商工政策課でございます。

商業振興費の摘要欄①のア、頑張る中小企業支援機能強化事業は、新型コロナウイルス感染症により甚大な影響を受けている事業者の皆様の事業継続、再起に向けた経営支援のための専門家派遣等に係る経費として1,533万円を計上しております。

次に、中小企業指導費の摘要欄①のア、スマートライフ先取り！事業者応援事業は、事業者の皆様から自由かつ斬新な発想に基づく企画提案を頂き、スマートライフに対応した企業の再起、躍進につながるビジネスモデルの構築を図り、新型コロナウイルス感染症に

強い新しい徳島を推進するための経費として5億円を計上しております。

また、イ、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業は、県内事業者が新しい生活様式に対応し社会経済活動を上げていくため、各業界において作成されたガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症防止対策に必要な工事費、備品購入を対象に助成を行うための経費として21億円を計上しております。

ウ、新型コロナ対応！企業応援給付金は、全国に先駆けて創設いたしました資金繰りと一体となった給付金につきまして利用が伸びてきておりますことから、新たに8億円の増額をお願いするものでございます。

次に、物産貿易振興費の摘要欄①のア、中国SNSによる情報発信事業は、展示会や商談会が中止となる中、県内事業者の中国市場における商談機会を確保するため、商品PR動画を作成し情報発信するための経費として300万円を計上しております。

以上、合計で34億384万円の増額となっております。

3ページを御覧ください。

企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、危機突破！中小企業しっかりサポート事業は、県内の中小・小規模事業者が、国、県等による支援制度を十分活用できるよう、相談から申請の支援までワンストップで対応可能な窓口を設置するための経費として700万円を計上しております。

また、産業立地対策費の摘要欄①のア、「徳島で実践スマート・スタイル」企業誘致推進事業は、新型コロナウイルス感染症対策として全国的に導入の進むテレワークやサテライトオフィスの設置に適した全国屈指の光ブロードバンド環境など、本県の強みを生かした企業誘致を展開するための経費として800万円を計上しております。

以上、合計で3,348万円の減額となっております。

4ページをお開きください。

新未来産業課・工業技術センターでございます。

中小企業振興費の摘要欄①のア、ものづくり企業スマートワーク導入促進事業は、工場の自動化やテレワーク、リモート会議の導入など、Society 5.0時代に対応したスマートワークの推進を図るため、ICT技術等を活用した新しい形式のフォーラムを開催するための経費として500万円を計上しております。

以上、合計で3,798万2,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。

労働雇用戦略課でございます。

雇用促進費の摘要欄①のイ、新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業は、経済情勢が急速に悪化する中、県内雇用の安定を図るため、非正規雇用者の正社員化、失業者の正規雇入れを行う企業への助成、また、正規雇用に向けた支援体制の構築に要する経費として2,000万円を計上しております。

また、ウ、Web企業説明会開催支援事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により人が集まる企業説明会の開催が困難な中、インターネットを活用した県内企業への就職促進のための情報発信や企業説明会の開催を支援するための経費として500万円を計上しております。

以上、合計で1,800万円の増額となっております。

6ページをお開きください。

産業人材育成センターでございます。

転職職業訓練費の摘要欄①のア、高度技能者育成訓練委託事業は、建設業のICT化への対応や施工管理技能の習得など、民間の訓練機関を活用した高度技能者の育成に要する経費として1,000万円を計上しております。

以上、合計で785万6,000円の増額となっております。

7ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、VRを活用した「徳島体感旅行」事業は、新型コロナウイルス感染症の収束後の県内旅行需要を喚起するため、県内観光モデルコースの周遊を体感できるVR映像コンテンツの制作、配信に要する経費として1,000万円を計上しております。

②観光とくしま促進費におけるコンベンション誘致や外国人誘客に係る経費の減額、③阿波おどり振興費における徳島市の阿波おどりの中止に伴う減額等と合わせ、合計で1億1,849万円の減額となっております。

8ページをお開きください。

にぎわいづくり課におきましては、観光費の摘要欄①のイ、「アニメの聖地とくしま」にぎわい創出事業など、多数の集客が見込まれる事業の開催方法を見直すこととし、合計で8,285万円の減額となっております。

続きまして、説明資料（その2）の1ページ目をお開きください。

令和元年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会におきまして繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、記載のとおり繰越額が確定したことを御報告させていただきます。

これらの事業につきましては、速やかな執行に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

商工労働観光部におきまして今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際4点、御報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による県内企業への緊急調査の結果についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

商工労働観光部におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による県内企業への影響につきまして、3月の緊急出前相談、4月の緊急追跡調査に続き、徳島県の緊急事態宣言解除後の5月18日から5月22日まで、商工団体、南部・西部総合県民局と連携し、幅広い業種を対象に追跡フォローアップ調査を実施いたしました。

今回の調査では、売上げの状況、具体的な影響の内容、新しい生活様式への対応、国や県への要望といった項目につきまして276社から回答いただいたものを取りまとめております。

まず、1、売上の状況でございますが、調査時点の見込みを企業にお伺いしたところ、

5月から7月において、前年同月より売上げが減少すると回答のあった事業者の割合が全体で8割を超えており、業種別では、観光関連産業において6月、7月の見込みが全事業者で減少となっているほか、製造業においても約8割以上となるなど、幅広い業種において深刻な経営状況が広がっているといったようなことでございます。

（2）の具体的な影響では、宿泊、旅行、飲食などの観光関連産業において、徳島県での緊急事態宣言解除後も、客足の回復が思わしくない、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に負担が生じている、製造業では原材料の調達難、製造コストの上昇、受注先からの生産調整の要請などの声も寄せられておりまして、先行きが不透明な中、事業者には様々な負担が生じていることを把握したところでございます。

2、新しい生活様式への対応では、アクリル板等の設置、リモートワーク、テレワークなど、新型コロナウイルス感染防止対策を実施する企業に加え、インターネット通販やサービスのオンライン化など、新サービス、新分野への取組を進める企業も増加している状況でございます。

3、国、県への要望では、給付金、助成金の支給や家賃等の固定費の負担軽減など厳しい経営環境の下での資金繰り支援に加えまして、医療体制の強化、新型コロナウイルス感染症対策など、企業活動の再開に当たっての新型コロナウイルス感染拡大による不安の解消、こういった声も寄せられております。

今回の調査を通じて頂戴しました事業者、県民の皆様方からの御要望をしっかりと受け止め、県内中小・小規模事業者の皆様方の業と雇用を守り抜くという決意の下、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と社会経済活動の両立に向けた新たな施策や国の追加経済対策の活用など、施策を総動員するとともに、関係機関と連携しながら全力で取り組んでまいります。

2点目は、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金の創設についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

現在、全ての都道府県で緊急事態宣言が解除され、第2波、第3波に備えた新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立が急務となっており、県内の中小・小規模事業者における新しい生活様式の導入を促進するため、今回新たに助成制度を創設するものでございます。

県内の中小・小規模事業者を対象に、対象経費の10分の10を助成する制度といたしまして、国から新しい生活様式が公表された令和2年5月4日から8月31日までの取組を対象といたします。

助成対象メニューにつきましては、おおむね10名以上収容の顧客空間の改修等については上限100万円、オフィスや小規模店舗など働く空間の改修等については上限50万円、また、デリバリーやキャッシュレス決済など、人と人との接触を減らす新たなシステムの導入については上限20万円とさせていただきます。

この事業費は、さきに御説明いたしました説明資料に記載のとおり、21億円を今定例会で計上させていただいております。補正予算の成立までに要する経費につきましては、去る4月の臨時会においてお認めいただいた危機管理調整費により対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目は、県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

まず、1の目的につきましては、緊急事態宣言が解除され、段階的に社会経済活動を上げていくフェーズを迎えておりますが、特定警戒都道府県であった地域との人の移動に係る制約はまだ残っておりまして、いまだ県外からの観光誘客を本格化するには至っていない状況でございます。

このため、まずは県民の皆様による県内観光の振興を図ることとし、国の進めるG o T oキャンペーンの実施と併せまして、効果的な県外からの誘客へと移行を促進したいと考えております。

2の実施内容につきましては、第1弾として実施する徳島県民限定！とくしま観光キャンペーンにおいて6月8日から7月31日までの期間、二つの事業を展開いたします。

一つ目のとくしま応援割の創設は、県民の皆様が県内の登録宿泊施設に宿泊する場合、飲食代も含め一人1泊につき上限5,000円を割引するものでございます。

二つ目のとくしま再発見ツアーの造成支援は、県内の旅行業者が企画する県内交通機関と宿泊を組み合わせたツアー造成に対しまして、宿泊料及び交通費の2分の1を上限20万円まで助成するものでございます。

次に、第2弾のG o T oキャンペーンタイアップ事業は、8月1日以降、国のG o T oキャンペーンにより県内の宿泊施設を利用された方に対し、一人につき5,000円の観光・交通券（仮称）を提供してまいります。

この観光・交通券（仮称）は、お土産購入や観光施設の利用に加え、タクシー、レンタカーなどの交通費にも御利用いただけるものといたします。

3の事業費につきましては3億4,100万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症によりほとんどの予約がキャンセルされるなど甚大な影響を受けている観光関連事業者への迅速な支援を行うため、4月の臨時会においてお認めいただいた危機管理調整費から支出することとしています。

新しい生活様式の浸透を図りつつ、県内の観光需要の早期回復と徳島ならではの誘客促進にしっかりと取り組んでまいります。

4点目は、とくしまマラソン2020についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

去る3月22日に開催を予定しておりましたとくしまマラソン2020につきましては、過去最高となる1万4,746人の皆様からお申し込みいただき、万全の体制で開催準備を進めていたところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中、ランナーの皆様をはじめ、大会をお支えいただくボランティアの皆様や沿道から応援いただく県民の皆様の安全安心を最優先するため、2月28日のとくしまマラソン実行委員会における決定を踏まえ、やむを得ず中止とさせていただいたところでございます。

これに伴う収支決算見込みについて今回御報告させていただきます。

大会そのものは中止となりましたが、参加記念品の購入や資機材の確保など、大会運営の準備経費を精算する形で決算を取りまとめたいと考えております。

とくしまマラソン2020の会計期間は8月1日から翌年の7月31日までとなっております

ので、現時点で決算は確定しておりませんが、収入は、表最下段に記載のとおり、ファンランの負担金が不要となったことなどにより約1,800万円減の約2億3,600万円、支出は、当日の大会運営に要する経費が不要となったことなどにより、表最下段に記載のとおり約1億900万円減の約1億4,500万円となり、約9,100万円の繰越しが発生する見込みとなっております。

この繰越金約9,100万円の使途といたしましては、事業者の皆様から御協力いただいた協賛金及び広告料約2,600万円を次回大会の収入へと繰り入れさせていただくとともに、残る約6,500万円は、とくしまマラソン2020にお申し込みいただいておりますランナーの皆様が次回の大会にエントリーする際の優待参加料の財源等に充当させていただきたいと考えております。

次回とくしまマラソン2021の開催につきましては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、万全の安全対策を前提に、全国的なマラソン大会の開催状況、さらには、大会をお支えいただいているボランティアや関係者の皆様の御意見などをお聞きしながら、とくしまマラソン実行委員会で御検討いただくことといたします。

なお、9月定例会ではとくしまマラソン2020の決算を報告させていただきますとともに、とくしまマラソン実行委員会での協議を踏まえた次期大会開催の動向及び必要な予算につきましてお諮りしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明及び報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

庄野委員

ただいま新型コロナウイルス感染症の関係について御説明いただきましたけれども、商工労働観光部が関係しております県内の事業所、宿泊、観光、旅行、飲食、イベント、製造業、非常に厳しい状況があるということです。県民生活の安定と雇用の状況等々の心配も出てきますので、これらにつきましては、継続して県内事業所の方々の状況を適時把握していただきたいというふうに思います。

今も説明いただきましたけれども、補正予算の中で新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業の2,000万円、これにつきまして少し質問をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の影響で失業したとか厳しい状況に至ったというような事例がたくさん見られておりますけれど、これは非正規雇用労働者の安定化を図るために正規雇用労働者にしていこうというような支援事業であります。

非正規雇用労働者の処遇改善といいますか、定住促進、少子高齢化対策への一助になるということで、このことを我々も求めていたわけです。2,000万円という枠でございますけれども、非常に良い事業だなと思っておりますので、中身につきましてもう少し詳しく御説明ください。

安西労働雇用戦略課長

庄野委員から新型コロナウイルス安定雇用促進支援事業の事業内容について御質問いただいております。

事業の目的といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響で非正規雇用労働者を中心に厳しい雇用状況にありますことから、幅広い世代を対象に雇用の安定化を促進支援するために行う事業でございます。

概要といたしましては、支援体制の構築として専門の支援員を配置し、とくしま地域若者サポートステーションや福祉機関、ハローワーク等関係機関と連携し、支援対象者の発掘、面接会への参加促進など正規雇用に向けた支援を行います。

また、支援対象者の経験や能力を正しく評価して正規雇用を促すとともに、国や県の助成金制度をはじめとする支援策等を周知する企業向けセミナーを開催し、さらに県内企業と支援対象者とのマッチングを図るため、ウェブ会議システム等によりまして就職面接会を開催いたします。

次に、協力企業への助成といたしまして、正規雇用の定着を図る企業に対し、自社における正社員化について国が支給するキャリアアップ助成金の2分の1相当額の上乗せ助成を行うものであります。

さらに、幅広い世代を対象に自社以外から非正規雇用労働者や失業状態の方を正規で雇い入れ、定着を図る企業に対して助成を行います。

いわゆる就職氷河期に就職の機会を逃した、望むような就職ができなかったこと等によりまして十分なキャリアを積むことができなかった方につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響で更に厳しい雇用環境に陥ることが懸念されますので、これらの世代に対し、国の助成金と連携して集中的な支援を行うものでございます。

庄野委員

大体御説明いただいたんですけれども、徳島県で現在、非正規雇用労働者は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

今までも質問等々、答弁でもあったんですけれども、非正規雇用労働者の中で正規雇用を望む方、あるいは非正規でもいいという方、両方おいでだと思いますが、その数はどのくらいなのか、全国的に見て徳島県は正規、非正規の割合がどのくらいなのか、そういうこともお聞きしたいなと思います。

また、自社以外からの雇入れについて言われましたけれども、就職氷河期、リーマンショック後の方々への集中的な支援体制についてどのように丁寧な形で募集をしていくのか、予算額は2,000万円ですが何人ぐらいの正社員化を図ろうとしておられるのか、お聞きしたいと思います。

安西労働雇用戦略課長

庄野委員から企業における非正規雇用労働者の人数等について御質問いただきました。

まず、事業所における非正規雇用労働者についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で状況が変化するとは思われますが、都道府県別の非正規雇用労働者数について直近

で公表されております総務省の2017年の就業構造基本調査によりますと、徳島県における会社などの役員を除く雇用者は全体で28万3,800人となっております。うち正規雇用労働者は19万1,400人、非正規雇用労働者は9万2,400人であります。

非正規雇用労働者のうち正規雇用を望む方は1万2,600人、非正規雇用労働者のうち正規雇用を望まない方につきましては7万9,800人となっております。

この非正規雇用労働者の割合につきましては、全国平均が38.2パーセントに対し徳島県は32.6パーセントと、全国で最も少なくなっておりまして、言い換えますと正規雇用の割合が67.4パーセントで全国1位の水準となっております。

また、氷河期世代への集中的な支援についてでございますが、幅広い世代を対象に雇用安定化を促進するため、県独自で中小企業に対し30万円を助成いたします。氷河期世代の方を雇い入れた中小企業につきましては、国の特定求職者雇用開発助成金の60万円と県独自の30万円と合わせて90万円の支給を受けることが可能となるものであります。

また、何人ぐらいの正社員化をこの事業で予定しているかということでございますが、自社における正社員化及び自社以外からの雇入れを合わせまして、50人程度を想定しているものでございます。

庄野委員

今、人数も含めて答弁いただきました。

非正規雇用労働者のうち正規雇用を望まないという方がこれほど多いとは私もちょっと想像できなかったのですけれども、望む方も大分いらっしゃると思います。50人ぐらいの正社員化ということなので、なかなか満足できる数ではないのですけれども、非正規雇用労働者で正規雇用を望む方を正規雇用にできるような状況を作り出してくれというようなことを私も以前から言っておりましたので、これからも丁寧な方法でマッチングをきちんと図って正社員化が実現できるようにお願いしたいというふうに思っております。

さらに、これだけではなく、県として、雇用を守るこの事業を生かしながら、雇用を安定させるためにどのような形で困った方々に対処されていこうとしているのか、それをお聞きしたいと思います。

安西労働雇用戦略課長

今後の県の取組ということでの御質問でございます。

県におきましては、労働者又は仕事を求める方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現が必要であると認識しております。

今回、国の助成金制度を活用しまして正社員化に向けて施策を展開することとしておりまして、今後も徳島労働局と連携を図りながら施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、一方で非正規での就労形態を望む方もいらっしゃいますことから、今年4月から大企業に導入されました同一労働同一賃金制度が令和3年4月からは中小企業にも適用されることを踏まえまして、徳島労働局など関係機関と連携しながら、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇差がなくなるよう、制度の周知や啓発に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

庄野委員

分かりました。商工労働観光部は、相談事や各種事業所の聞き取りなど、これからかなり重要な部分を占めると思います。皆様方も県民の方々に寄り添うような形で、この度の補正予算は先議されるということなのでその後にはスピード感を持ってその予算が的確に執行されますよう御尽力をお願い申し上げまして終わりたいと思います。

達田委員

県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業について、今は宿泊、バス、タクシーなども売上げが落ち込んでいるというようなことで、応援をするということは意義があると思うんですけども、このとくしま応援割の創設について、県民が県内の宿泊施設で宿泊する場合に割引上限額5,000円、対象者数は1万人ぐらいというふうに書かれているんですが、これはどこに申込みをしてどういう形でお金が返ってくるのか、詳しく教えていただけたらと思います。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、県民みんながお出かけ！徳島の魅力再発見事業のうち、とくしま応援割について御質問いただいたところでございます。

こちらの事業スキームにつきましては、宿泊される方がとくしま応援割に登録されております宿泊施設に電話等で予約する際にとくしま応援割でお願いしますとお伝えすることによりまして適用になります。

6月9日時点の登録宿泊施設数は90施設でございまして、阿波ナビのホームページに掲載されております。チェックアウトの際に宿泊施設から宿泊証明書を頂き、申請書、領収書、個人情報の承諾書とともにとくしま応援割事務局まで郵送で送っていただきましたら、宿泊者の口座に5,000円が振り込まれることとなっております。

達田委員

以前、大水害が起きた時にも同じようなことを実施されましたよね。その際に募集した状況はどうだったのか。

新型コロナウイルス感染症で皆さんずっと家に籠もっていて、その後、鳴門市でこのような事業があるということで申込みをしたら、あっという間に売り切れてしまっていて行くことができなかったが今回はそんなことはないのだろうと聞かれたんですけども、これはもし殺到したら追加というのはあるのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、とくしま応援割、今は1万人が予算の上限となっておりますけれども、人気があるようだったら追加があるのかという御質問を頂きました。

このとくしま応援割につきましては、本日の時点ですが、200室以上を有する県内の大型ホテルに利用状況を確認したところ、600余りの御予約が入っているという状況でございました。

委員から御指摘がありましたとおり、鳴門市におきましては2,000人泊が4日間で消化されたということでございますが、今回の県の事業につきましては1万人泊、十分な数を用意したと考えております。

また、このとくしま応援割以外に、とくしま再発見ツアー、こちらも宿泊と交通を合わせた商品がございまして、県民の皆様がグループで県内を回る場合のツアーを対象に、100商品分の予算を取っております。

県民の皆様にはこういったものを使っていただきまして、新型コロナウイルスの感染拡大により疲れた体を県内の魅力ある観光地で癒やしていただきたいと考えております。

達田委員

たくさんの方から行きたいという要望がありましたら、是非それに応えられるよう努力していただきたいと思います。

それで今おっしゃったとくしま再発見ツアーにつきましては、旅行会社への支援、対象が県内の旅行会社ということで商品数が100とあるんですけれども、多分今、大人数で行くというのは皆さんがちょっと敬遠するのではないかと思うのですが、これはどういうイメージなのか教えていただきたい。

それから、G o T o キャンペーンタイアップ事業は8月1日以降となっていて、宿泊券ではなくお土産券とかいろいろ書いていますが、これはどういう内容なのか。少しずつみんな違うように思うんですけれども、御説明いただけますか。

吉田観光政策課長

とくしま再発見ツアー、G o T o キャンペーンのタイアップ事業である観光・交通券（仮称）の発行について御質問を頂戴いたしました。

とくしま再発見ツアーにつきましては、通常このようなツアー造成は最低20人以上などとするところがございますけれども、今回は10人以上に下げしております。

また、タクシーも対象としておりますので、タクシーで回られる方については人数の上限というのを外して少人数の方でも使えるようなツアーとさせていただいたところがございます。

続いて観光・交通券（仮称）でございます。国の大型消費喚起キャンペーンでありますG o T o キャンペーンは夏以降に開始されるというようなことでございます。全国一斉に開始されることから、旅行者の方に観光地として選んでいただけるよう徳島県ならではの観光・交通券（仮称）を発行したいと考えております。

こちらの事業の内容でございますけれども、G o T o キャンペーンで予約されて徳島県内のホテルに泊まれる方一人につき5,000円の観光・交通券（仮称）をお渡ししまして、県内でのお土産物購入、観光施設の利用、タクシーやレンタカーなど二次交通の利用、先ほど御説明しましたとくしま再発見ツアーのような県内ツアーの参加費、こういったものに使えるような券にしたいと考えておりまして、発行枚数を4万枚と計画しているところがございます。

観光・交通券（仮称）を発行することによりまして、一人でも多くの方を徳島県に呼び込んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

達田委員

長い間お休みして籠もっていなければいけないということで、大人も子供たちも非常にストレスがたまっていると思うんです。こういうものを皆さんがたくさん利用し、伸び伸びとした気持ちになっていただけるように、もし殺到するようなことがあれば予算も増やして頑張っていたきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症における中小・小規模事業者向けの対策についてお尋ねしたいんですけれども、新型コロナ対応！企業応援給付金というのがございます。

今現在、この給付金の申込みが何件になっているのかお尋ねいたします。

島田商工政策課長

ただいま達田委員から、新型コロナ対応！企業応援給付金の実績について御質問いただきました。

6月8日現在、申請件数は548件でございます。

達田委員

現在548件、この間お聞きしたら350件ということだったんですが、どんどん増えていっているということなんですよ。

この給付金に関しましては、融資を受けている方が対象ということなんですけれども、セーフティネット保証の4号、5号について全体でどれだけ今申込みをされているのか。548件ということなんですけれども、融資を受けている方はどれぐらいいるのでしょうか。

出口企業支援課長

ただいま達田委員から、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資状況、実績について御質問を受けました。

6月2日時点ですが、窓口となっております徳島県信用保証協会には1万2,000件余りの相談が寄せられており、セーフティネット保証の承諾実績につきましては3,000件余り、金額ですと約509億円という状況になっております。

達田委員

県から利子と保証料を補給するということで、支払った利子とか保証料が後日キャッシュバックされますと書いてあるのですけれども、これは給付金とは別の話なのですか。それとも同じことですか。

島田商工政策課長

こちらの新型コロナ対応！企業応援給付金につきましては、厳しい経営環境に直面している皆さんにできるだけ現在の雇用を維持して事業継続を頑張ってくださいという趣旨で設計をした制度でございます。先ほど委員がお話になりました県のセーフティネット資金、あるいは新型コロナウイルス感染症対応資金の融資を受けた方に対してその融資額の10パーセント、上限100万円を支給するものでございます。資金繰りと一体となった給付

制度というふうに御理解いただけたらと思います。

達田委員

先ほど農林水産部でもこの融資制度がいろんな業種の方に当てはまるということをお聞きしているのですけれども、大規模な農業などをされていて大きな損失が出たという場合、そういう制度が当てはまるのかどうかというのがよく分からないという方もたくさんいらっしゃるようです。

この新型コロナウイルス感染症対応資金の対象となる範囲については、どのようにお知らせされているのでしょうか。

出口企業支援課長

県のホームページの徳島県新型コロナウイルスポータルサイトにおきまして、事業者の皆様へというコーナーの中で中小企業向け融資制度を掲載し、支援対象を明示しておりますし、新型コロナウイルス関連特別相談窓口をはじめ、商工団体などにも御協力いただきながら、融資相談の窓口を受けております。

また、セーフティネット保証などの認定につきましては県下24市町村にも御協力いただいているところでございまして、そちらに問い合わせいただいても融資対象についてお知らせできるような体制になっております。

達田委員

今回、交通関係の事業所など非常にお客さんが減ったというようなことで、今までお金を借りたことがなかったのだけれどこの制度を利用して初めて借金というものをしましたという方もいらっしゃるのです。

ですから、新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか分からないという中で、皆さん本当に大変な思いをされています。本当に返せるだろうかとすごく心配しながらお金を借りたというお話もお伺いしております。

新型コロナウイルス感染症がすぐに収束してくれたらいいのですけれども、そういう状態がずっと続くようであれば、返済が大変になると思うのです。この制度ではそういう点について何か配慮というのはされているのでしょうか。

出口企業支援課長

今回の新型コロナウイルスの感染症対応資金でございしますが、5年間猶予というところで、その6年目からは返済になります。

直近3か月の対前年度比でどれだけ売上げが減少したかによりまして、市町村が4号、5号、危機関連保証の認定を行います。

金融機関や徳島県信用保証協会において御融資させていただくに当たり、経営計画、返済計画など今後の動向を御相談していただきながら融資の実行が成されるというふうに承知しております。まずは融資のプロである最寄りの金融機関に御相談いただけたらと思います。

達田委員

100万円、200万円というような給付金制度もありますけれども、事業所によってはとても100万円、200万円では足りないのではやむなく融資を受けたというようなことで、人も雇っているし大変な状況です。

こういう方々がここで落ち込んでしまわないようにいろんな制度を考えていただいて、事業を持続できていくような制度に是非していただきたいと思います。

この先どうなるか誰も読めない状態だと思いますけれども、是非この点をお願いしておきたいと思います。またいろいろと質問しなければいけないようなことになるかも分かりませんが、よろしくお願いいたします。

それと、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業にたくさん予算が付いているわけですが、安心、快適な空間を作っていただくのが目的ということなのですが、対象になる事業者というのはどれぐらいを想定しているのでしょうか。

島田商工政策課長

現在、5,000件を想定しているところでございます。

達田委員

県内で対象となる事業者は何件あるのでしょうか。

島田商工政策課長

現在、中小・小規模事業者の総数でございしますが、約3万5,000件でございします。

達田委員

全体の事業者から比べますと少ないといいますか、まだまだ全部の事業者が安全な生活空間というのを取り入れられるような状態ではないと思うのですが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、皆さんすごく発想が違っていきまして、安全なお店へ行きたい、安全な事業所へ行きたいと願っていると思います。今後ともこういう事業に力を入れていただいて、安全空間が保障できるように是非お願いしておきたいと思います。

今回は国からの予算で示されておりますが、これは増えていくのですか。最後にお聞きしておきます。

島田商工政策課長

国の動向について詳細な情報は入ってはおりませんが、この予算につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で対応するというふうにお聞きしているところでございます。

西沢委員

これから議論をするに当たっての基礎となる考え方をちょっと聞きたいと思います。

まずその前に、3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大によって廃業した中小企業というのはどのぐらいあるのか。こういう状況になってやめる、続ける、分からない、こ

のあたりは調査しているのでしょうか。

この情勢の中で調査もなかなか厳しいかなと思うのですけれども、これからどうなるのかという中で、そういう基礎的な予想みたいなものが必要なかなと。それに対してどうしなければいけないのか、まず先を見る努力をしなければなかなか対策は練られない。

今までみたいな景気がまた戻る、半年やそこらで戻るのだということのかどうかとかね。はっきりは分からなくても、こんな状態になっていくのではないかなとか、その程度でもまず考えていかなかったら対策はとりにくいのではないかという気がするのですが、いかがですか。

島田商工政策課長

景気の動向についての御質問かと思います。

県内の景気の状態についてですが、日本銀行高松支店が発表いたしました金融経済概況におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から一段と弱い動きとなって、記録が確認できる平成20年以降初めて3か月連続下方修正というレポートも出ております。

内閣府の月例経済報告で確認いたしましても、4月から6月期は一段と悪化の見通し、7月から9月期につきましては改善する見通しとの結果でありまして、4月から6月期を悪化のピークとし7月以降は最悪期を脱するという見込みの企業が多いというようなレポートも出ておりますが、先ほど緊急調査の御説明をいたしましたとおり、中小・小規模事業者は非常に厳しい環境にあるという認識を持っているところでございます。

令和2年5月の県内における企業倒産件数につきましては、4件という報告を受けております。

西沢委員

これまで見ていると、国による今後の見通しなどは遅れて発表しているようなところがある。いろいろあったような気がするのです。残念ながら、私たちの通常の感覚とはちょっと違うというところがいっぱいありました。

徳島県内を見て、現実的にどうなっているのかというのをできるだけ数値で、やめたい、やめる、完全にやめるんだ、一生懸命続けていくとか、そのあたりのことはある程度つかんでおかなければ対策がしづらいのかなと思う。内閣府とか日本銀行高松支店もそれはそれでよいのですけれども、独自で調査するようなことも必要なのではないかなという気がします。

それで、今までもなかなか厳しかった中でこの際というところもいろいろあると思います。新型コロナウイルス感染症だけが原因ではなくて、今まで低迷していてこの際やめるんだという所がかなりあるのではないかなと。もっと実態を知ったほうがいいのではないかなという気がします。

先ほど農林水産部でも話がありましたけれども、漁業とかね、高級魚ほど価格が下がってきている。農業もそうかな。そのあたり、全体の物の価格はどうなのですか。新型コロナウイルスの感染拡大以降どう推移していますか。

島田商工政策課長

御質問に直接お答えできるところではないかもしれませんが、主要景気指標という資料を本日お配りしております。大型小売店の販売額について、身近なスーパーなどでは食料品、衛生用品の好調さが伺えるものの、外出自粛などの影響により時短営業や営業休業となり、高級品や衣料品が大幅に落ち込む結果であるということも御報告させていただいております。

先ほど農林水産部においても高級品であるイセエビやタイの価格が大幅に下落しているというところも緊急調査で出ておりまして、異例ではございますけれども、中小企業の皆様がどういう状況にあるのかというのを把握しております商工労働観光部が予算編成に立会しております。

そういったことも踏まえまして、今回の予算編成にも反映できているというふうを考えております。物価について正確にお答えできませんけれども、以上でございます。

西沢委員

当たり前ですが、物を買わなかったら物価は下がっていきます。どんどん買うようになったら物価は上がっていくけれどね。今は買わない状態になっているから、全体的に下がっていくのは当たり前。

国が兆円単位でどんどんお金を出しています。お金の価値が下がっていくのは当たり前ですよ。お金がどんどん市中に出回るんだから。物の値段が下がるのはこれからですよ。落ち着いたら上がっていくでしょう。

給料はどんどん下がりますよね。やっていけない会社がいっぱい出てきて。今はもう既に下がってってますよね。給料はこれからまだまだ下がっていくでしょう。そういう見通しの中でどうしていかなければならないのかということを考えていかなければいけない。

今までこうだったからという対策では的外れになっていくのかなという気がするのですが、このあたりはどうなのでしょう。

島田商工政策課長

今後の経済対策についての御質問かと思います。

重ねてになりますけれども、商工団体からも協力いただいて、随時、県内の中小・小規模事業者の皆様の動向を調査しているところでございます。

先ほど説明させていただきましたけれども、インターネット通信販売やサービスのオンライン化など新サービス、新分野の取組が図られているということで、県が何とか後押しをできるような施策といたしまして、新たにスマートライフ先取り！事業者応援事業というのもし立ち上げているところでございます。

今後とも、事業者の皆様の生の声をできるだけ県の施策に反映できるように取り組んでまいりたいと思いますので、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

西沢委員

今までになかった問題が起こってきているわけですよ。だから今後について誰も正確なことは分かりません。でも予想を立てる。これからこうなっていくのではないかなと一

生懸命考える。このことがまず必要ですよ。その中で一番こうなんだろうなということで対策を練っていく。

もう一つ、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、富士山の噴火とか大きな災害が目の前に来ているとずっと言われてきて何十年もその対策をやってきた。もう目の前に来ているだろうというのは排除してはいけない話ですよ。

だから、密をできるだけ少なくするような避難計画を立てております。大きな巨大災害が起こったときに日本は大変になりますよね。田舎だったらまだ密でないで逃げられるだろうし、食料も確保できるかもしれない。でも都会はそうはいきませんよね。

首都直下地震が起こるとそこではみんな生きていけませんよね。水はない、電気はない、食料はない、トイレに行けないというような所がいっぱい出てきて、できるだけ元いた田舎や関係ある場所に帰って行きますよね。そういうことが目の前に迫っている可能性が十分にある。そんなことを全体的に考えた中でどういう対策が一番いいのかということを考えていかなければいけないと私は思うのです。

そんな災害は来るか来ないか分からないからといって、来たらお手上げ、そんな問題ではないでしょう。どんなことがあったとしても生き抜いていくような対策ができるのだったら行政はやっていかなければならない。できないのは仕方がないですよ。

できる対策は練っていかなければならないと私は思うのです。方法はあります。それを考えなければいけないということです。やらないというのだったら、来たらもうアウト、今からギブアップするという話ですから。そうではなく、できるだけ方法を考えて即座にやっていくというのを今やらなければいけないのではないかなという気がします。

それについては今後の付託委員会でもいろいろ議論をしてみたいと思います。一生懸命考えてくださいということで言わせていただきました。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今年度については中止することといたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時10分）